

7

地域福祉実態調査の主な結果

「第6回川崎市地域福祉実態調査」において、市民を対象に「地域の生活課題に関する調査」を実施しました。麻生区での主な結果は以下のとおりです。

【麻生区での実施状況】

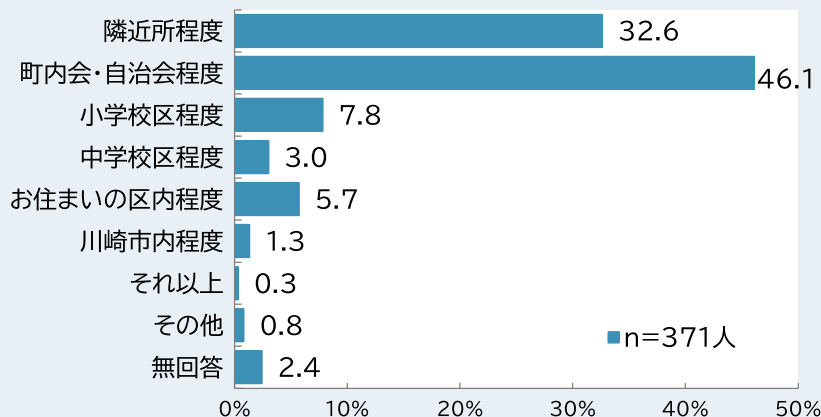
対象者	18歳以上の区内在住者1,000人		
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出		
調査期間	令和4（2022）年11月～令和4（2022）年12月		
調査方法	郵送配付・郵送回収	有効回収数	371人

地域での活動

※選択肢の一部を簡略化している。

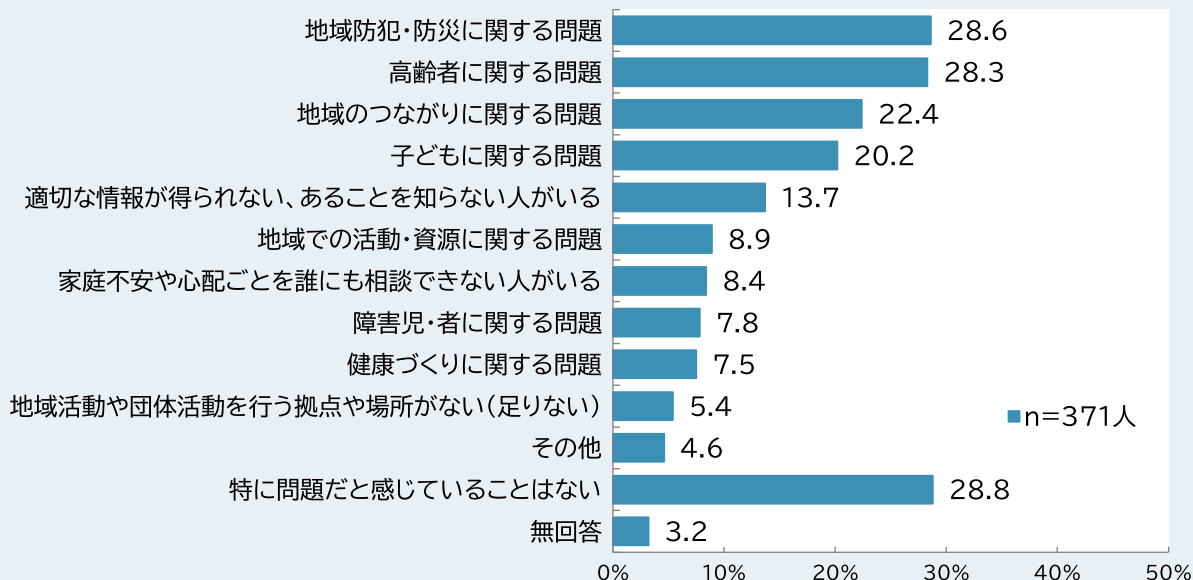
Q 1 助け合いをすることができる「地域」の範囲はどの程度？

「町内会・自治会程度」が5割近く、「隣近所程度」が約3割。

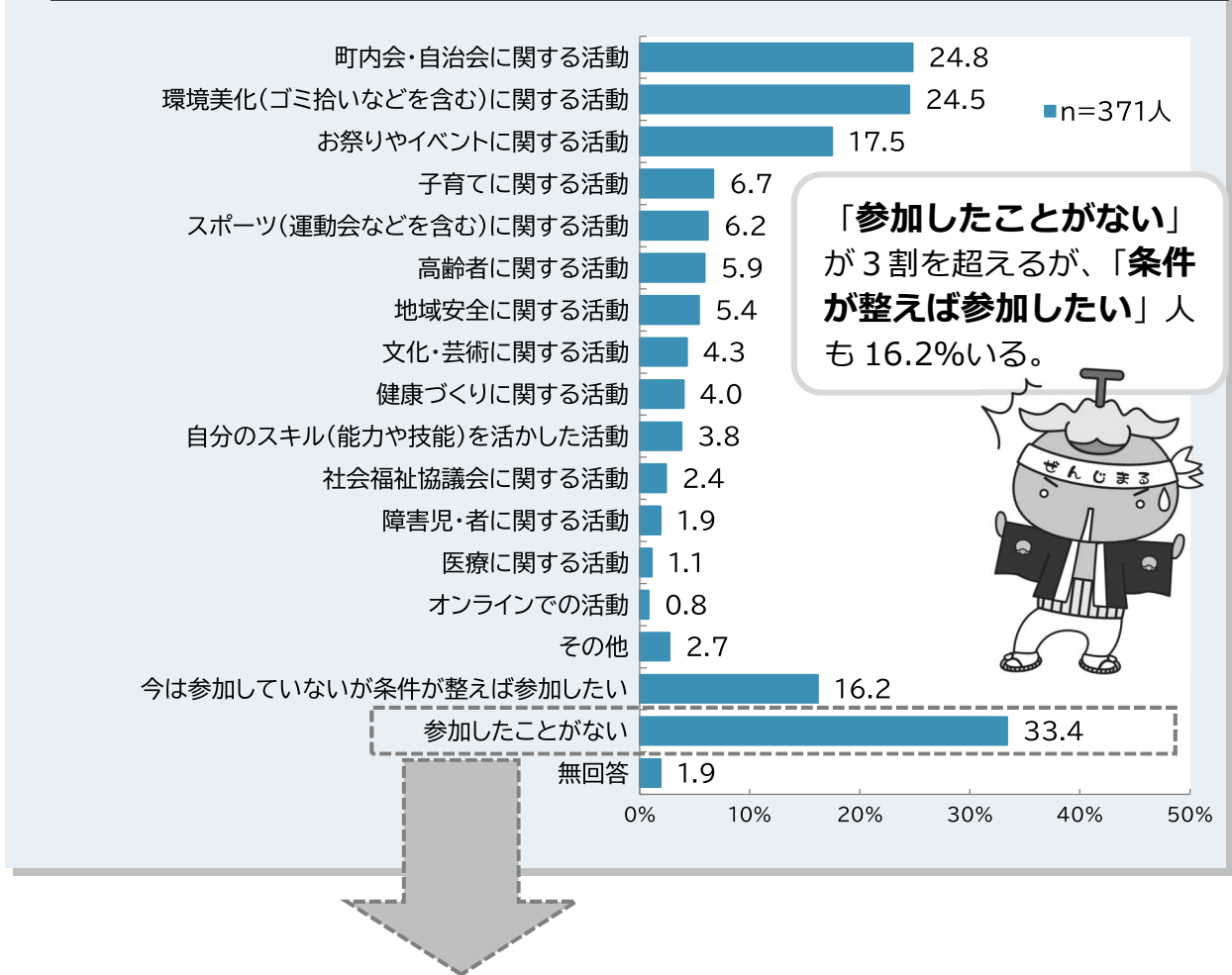


Q 2 その「地域」での生活で問題だと感じることは？（複数回答）

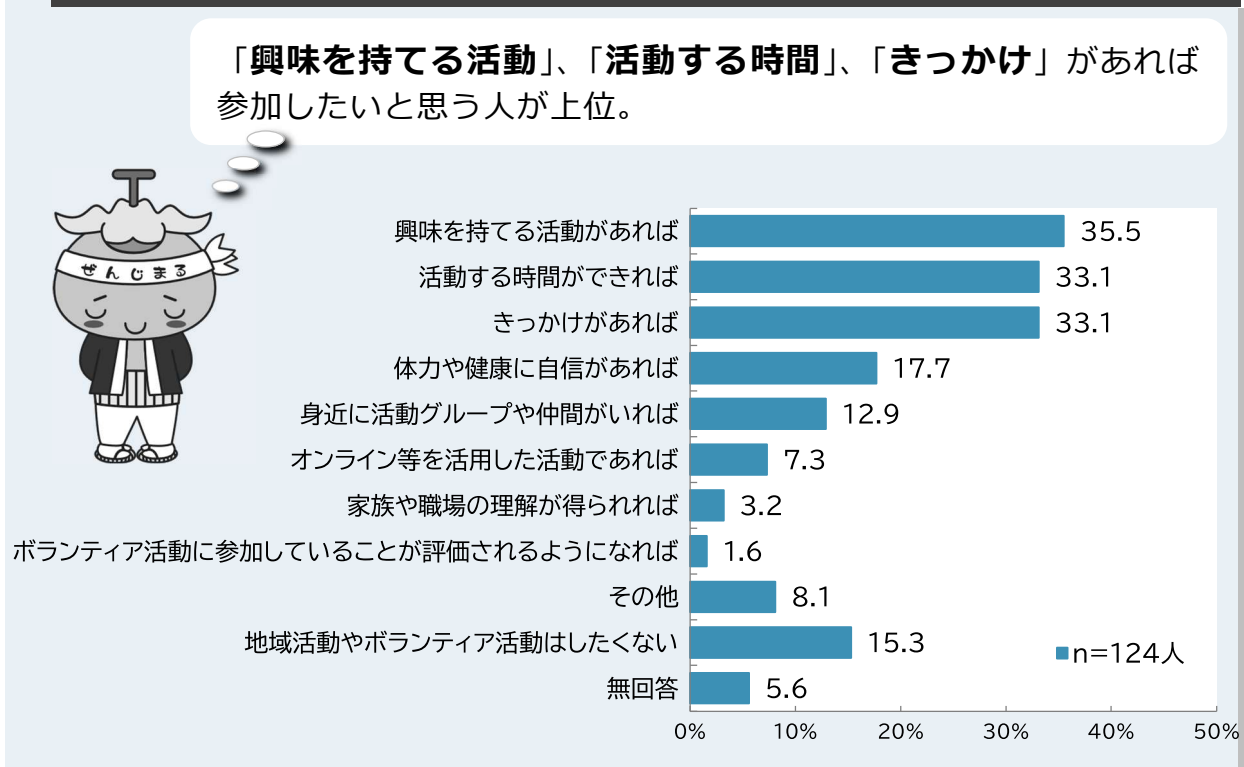
「地域防犯・防災」、「高齢者」に関する問題が約3割。
「特に問題だと感じていることはない」も約3割。



Q 3 参加したことがある地域活動やボランティア活動は？(複数回答)



Q 4 どのような状況になれば参加したいと思うか(複数回答)



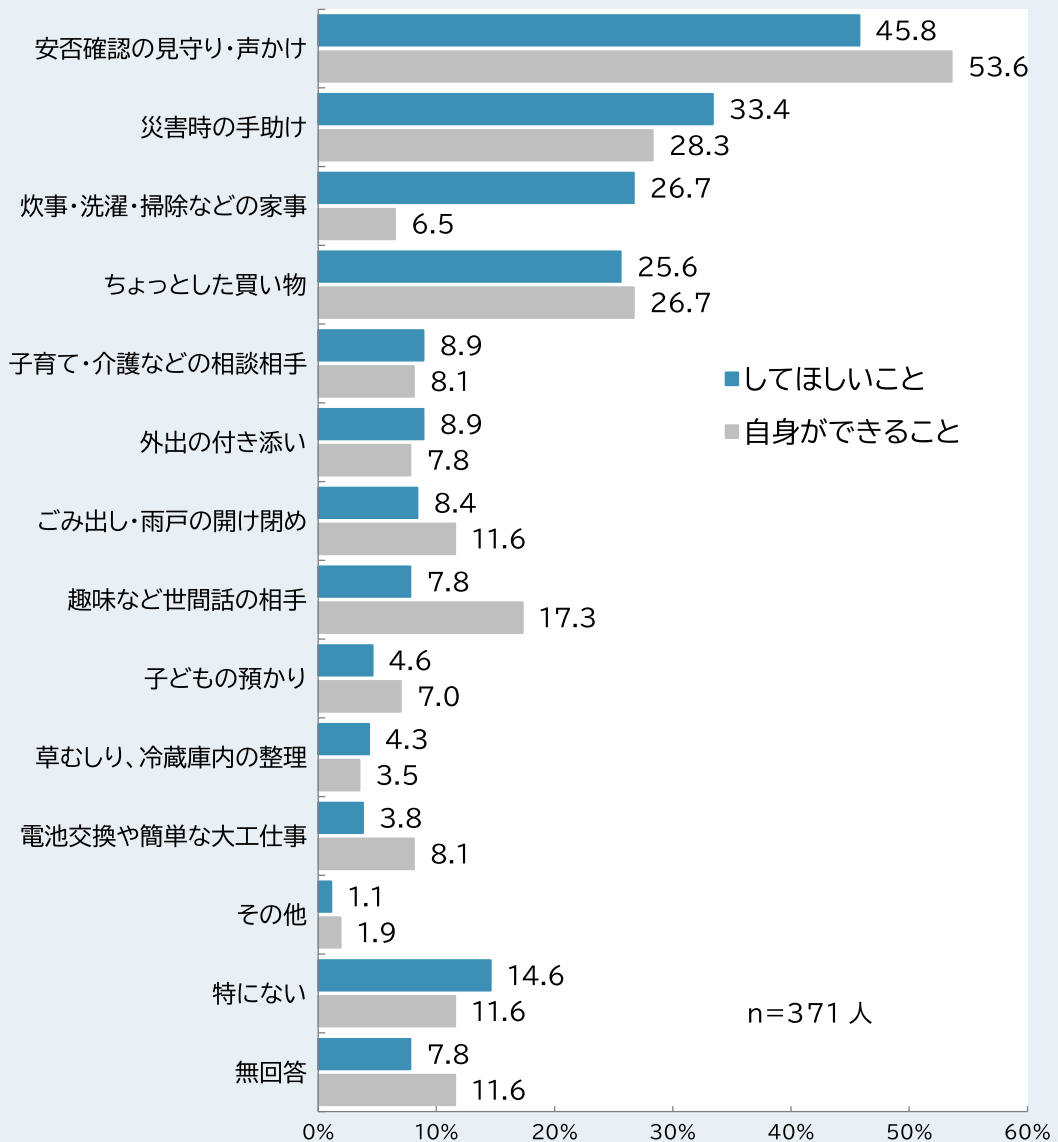
安全・安心

Q 5 日常生活が不自由になったとき、地域の人に手助けしてほしいことは？ (3つまで)

Q 6 地域の人が安心して暮らせるよう、地域の支え合いとして、自身ができることは？ (3つまで)

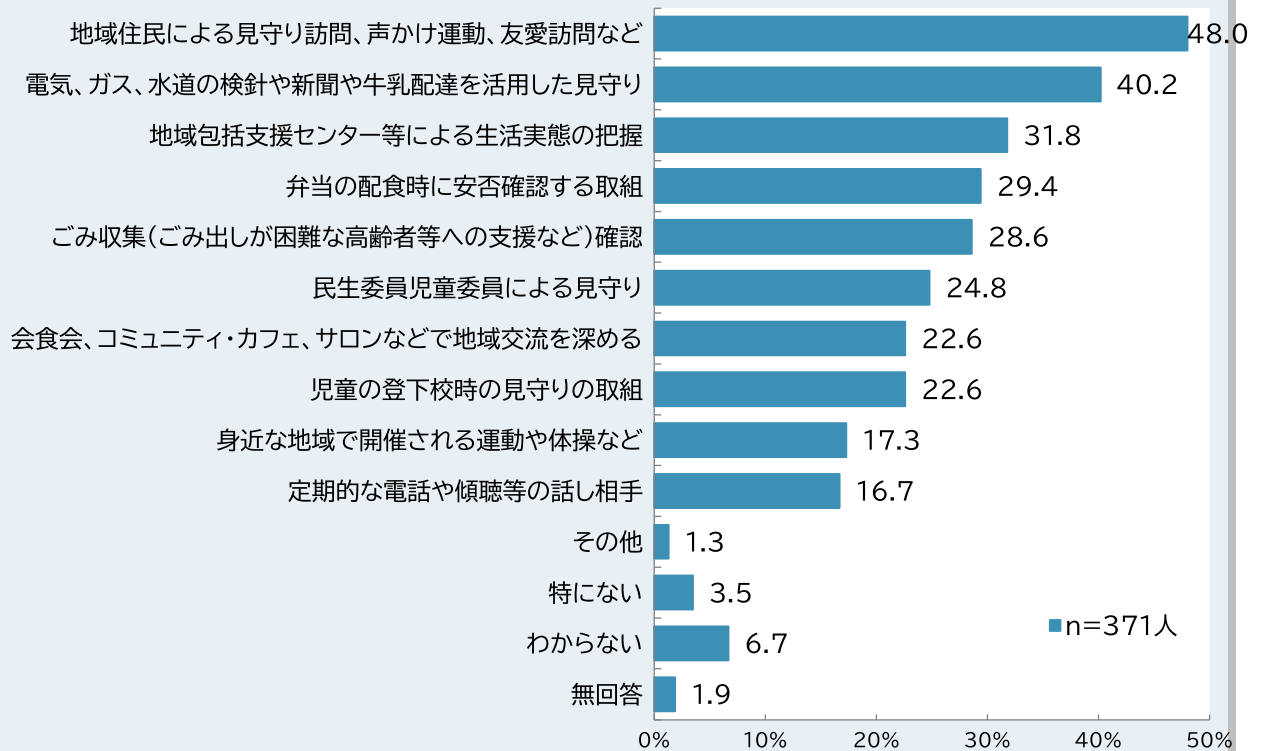


してほしいこと・できることともに「**安否確認の見守り・声かけ**」が最も多く、次いで「**災害時の手助け**」。
一方、「**炊事・洗濯・掃除などの家事**」は、してほしい人が26.7%に対して、できる人が6.5%。



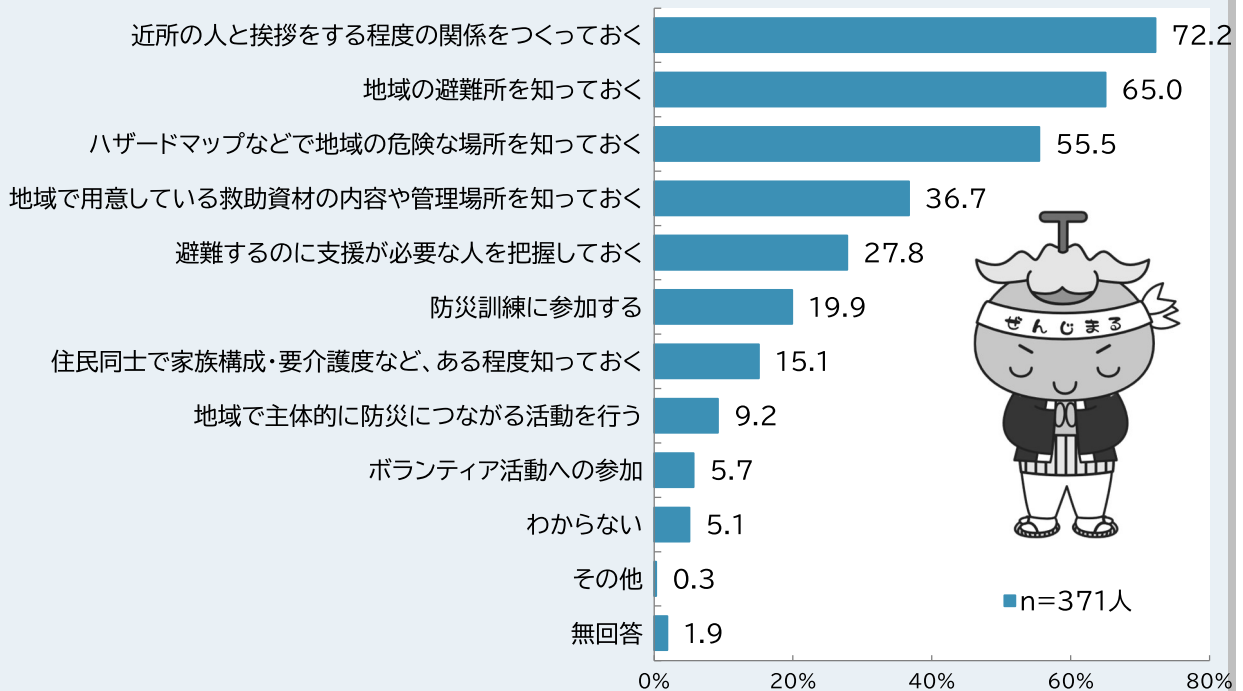
Q 7 地域での見守りの取組として、有効だと思うのは？(5つまで)

「地域住民による見守り訪問、声かけ運動など」が最も多い。



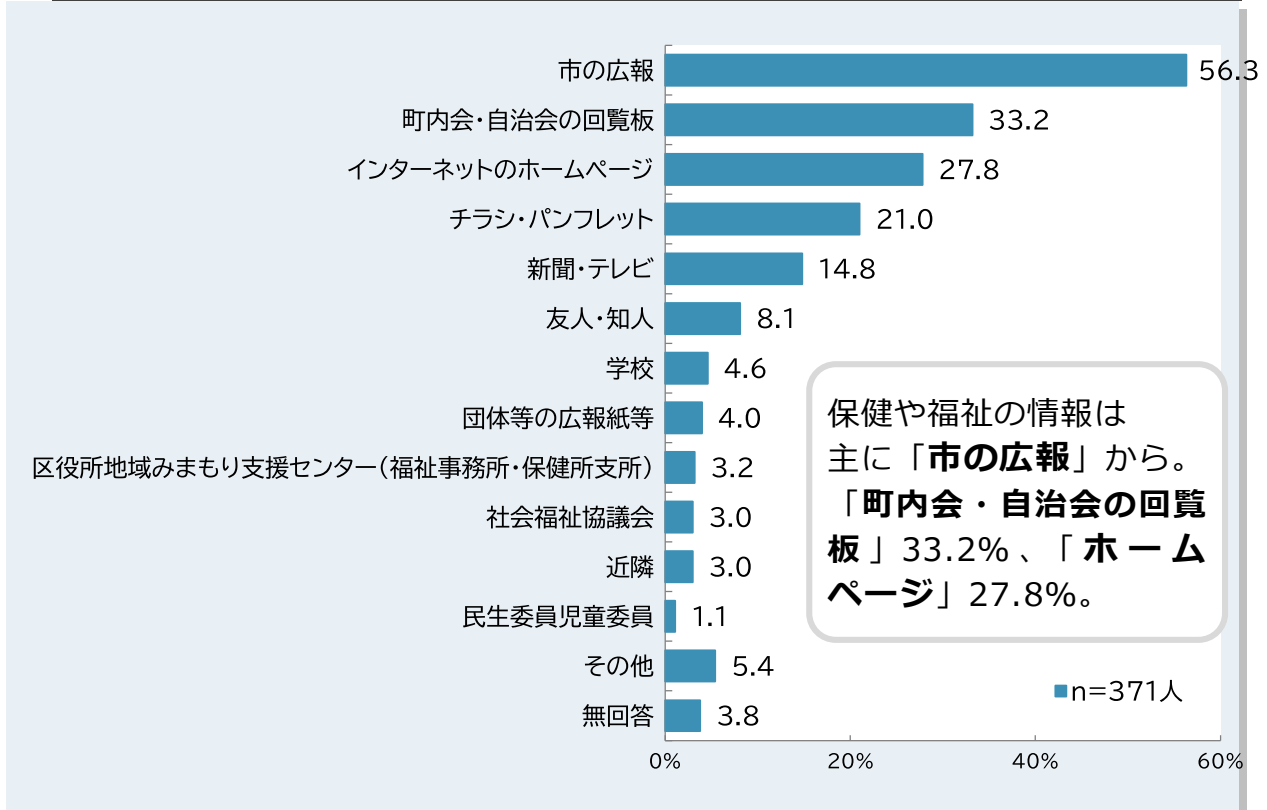
Q 8 大規模災害が発生すると重要となる、地域住民同士での助け合いのために、普段からどのような活動をする必要があるか？(複数回答)

災害時に備えて、「近所の人と挨拶をする程度の関係づくり」、「避難所を知っておく」、「危険な場所を知っておく」が上位。



地域福祉の推進

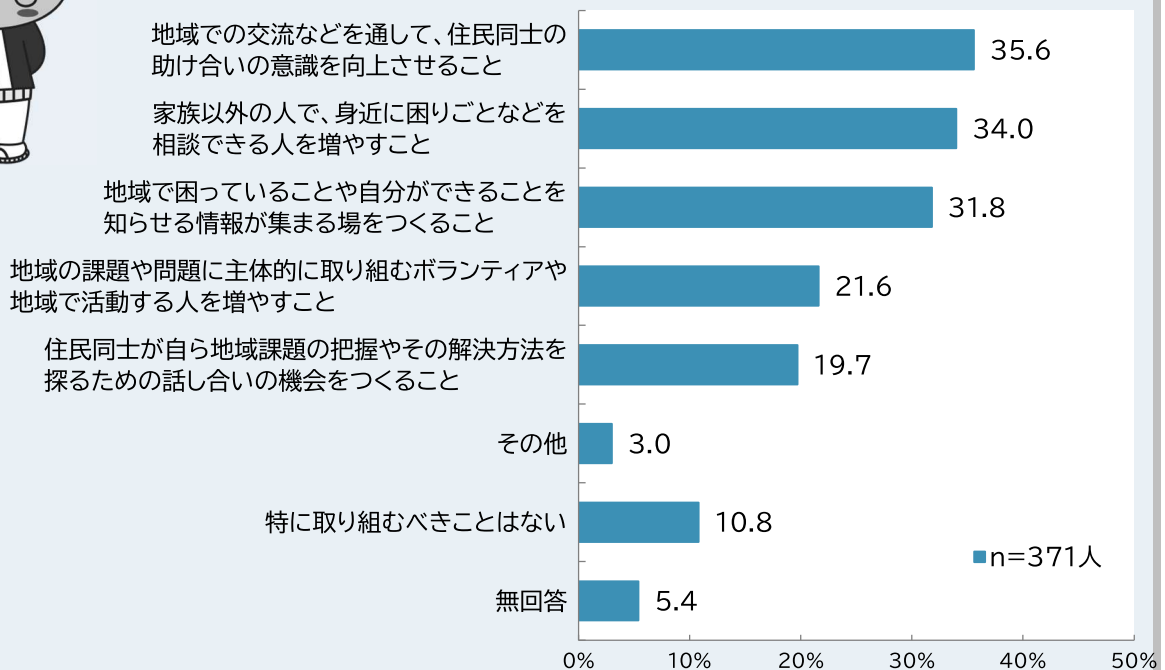
Q 9 保健や福祉の情報をどこから入手していますか？(複数回答)



Q 10 地域福祉を推進するために、市民が取り組むべきことは？(複数回答)



「地域交流などで住民の助け合いの意識向上」、「身近に相談できる人を増やすこと」に取り組むべきと考える人が多い。

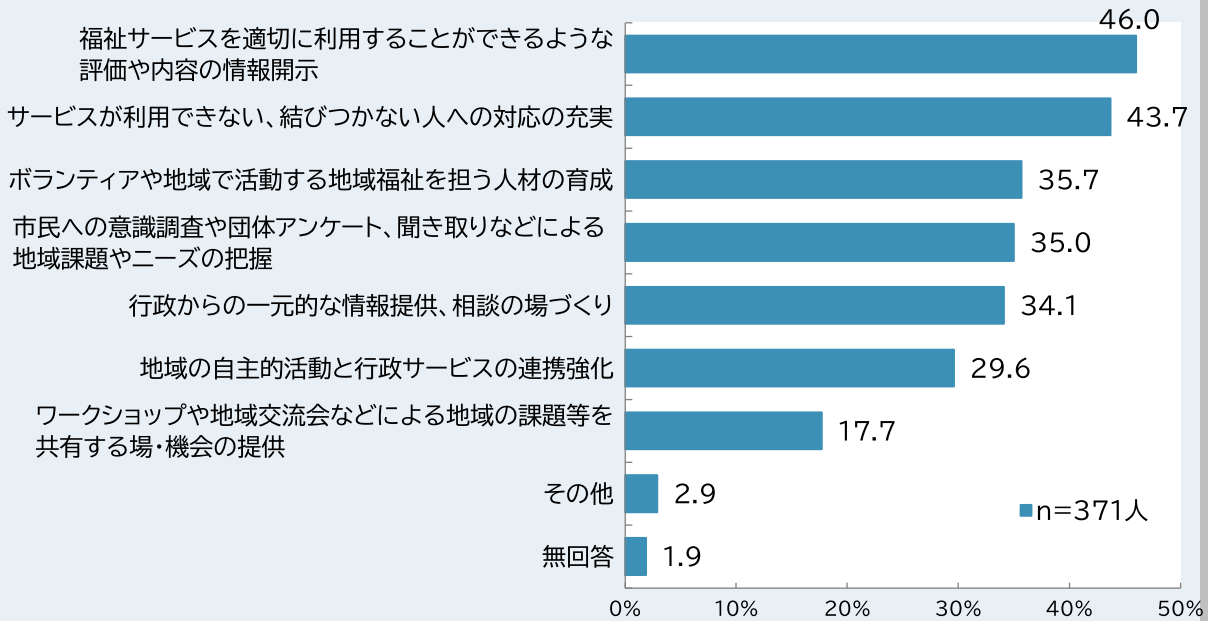




11 地域福祉を推進するために、行政が取り組むべきことは？

(複数回答)

行政には「福祉サービスの評価や内容の情報開示」、「サービスを利用できない人への対応」を求める声が多い。



基本目標 1 区民が主役の地域づくり

基本施策	取組名	事業・取組
1 地域活動を担う 人材の発掘と育成	1 地域活動の参加に つながる取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に関わる人材の発掘と育成 ・食生活改善推進員の育成 ・地域人材コーディネート機能の充実 ・地域活動参加につなげる「ちいきのちからシート」の活用 ・学生ボランティア活動の促進
2 区民が主役の地域 活動の推進	2 地域活動団体等への 活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てグループへの活動支援 ・子育て人材バンク事業 ・認知症カフェ・サロン等への活動支援 ・食生活改善推進員・配食等ボランティアへの活動支援
	3 地域資源を活用した 地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・希望のシナリオ実現に向けた取組 ・麻生市民交流館やまゆりの活用促進
	4 地区カルテを活用した 地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地区カルテを活用した地域づくり
3 健康づくり・介護 予防の推進	5 健康づくり・介護予 防事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防グループへの活動支援 ・小地域単位での健康づくり
	6 健康に関する知識の 普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり・介護予防に関する普及啓発 ・健康づくり・介護予防に関する相談 ・出前講座 ・感染症・食中毒予防の普及啓発



あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議委員からの主な意見

- ▼ コロナ禍で活動ができず担い手がいなくなった団体や、活動のノウハウをつないでいくということが厳しく活動を休止する団体があり、行政からの支援が必要。
- ▼ 若い世代が増えている地域もあり、若い人たちをどのように地域活動の担い手として取り込んでいくかを考えた方が良い。
- ▼ 地域福祉実態調査で、地域での生活の中で「特に問題だと感じていることはない」を選んだ人が増加していることは問題だと思う。地域のことをよく知らない可能性がある。

基本目標 2 区民本位の福祉サービスの提供

基本施策	取組名	事業・取組
1 保健・福祉情報の 発信と充実	7 保健福祉に関する 情報発信の充実	・ 様々な媒体を用いた保健福祉に関する情報 発信
2 窓口における 相談体制の充実	8 窓口における サービス機能の向上	・ 窓口におけるサービス機能の向上
3 専門分野の相談支 援体制の充実	9 子どもに関する 相談支援体制の充実	・ 子どもに関する相談支援 ・ 支援の必要のある児童や家庭に対する相談 支援
	10 保健福祉に関する 相談支援体制の充実	・ 知的障害者・身体障害者・精神障害者への 相談支援 ・ 一般精神保健相談・老人精神保健相談 ・ 感染症患者等への相談支援
	11 虐待に関する 相談支援体制の充実	・ 高齢者・障害者（児）虐待に関する相談支援 ・ 児童虐待に関する相談支援
	12 成年後見制度への 対応の充実	・ 成年後見制度の普及啓発と利用支援
	13 精神保健福祉事業 の充実	・ 精神保健福祉サービス等に関する普及啓発 ・ 社会復帰相談指導事業
	14 専門分野の 連携体制の強化	・ 北部地域療育センター連絡会議 ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議 ・ 地域包括支援センター・障害者相談支援セ ンター連絡会



あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議委員からの主な意見

- ▼ 一方的な情報発信を行うのではなく、双方向性を意識することが重要。
- ▼ 「保健福祉の相談窓口一覧」リーフレットは良い取組だったが、配布の際に使い方を解説するなど、活用方法についてフォローアップする仕組みがあるとさらに良い。
- ▼ オンライン化が進む一方で、高齢者や障害がある人などが、取組に参加できていないように思う。
- ▼ ヤングケアラーなど原因が多岐に渡る場合に、相談の入口に悩むケースがあり、取りこぼしがないようにする必要がある。

基本目標3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり

基本施策	取組名	事業・取組
1 保健福祉課題の 共有化と 地域ぐるみの対応	15 認知症にやさしい まちづくりの推進	・認知症介護教室 ・あさおオレンジプロジェクト ・認知症訪問支援事業 ・あさおSOSネットワーク事業
	16 子育て支援・交流の 場づくり	・父親向け育児講座・親と子の遊びタイム ・未就園児家庭のサポート ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・こども関連大学連携事業 ・子育てグループ交流会 ・あさお子育てフェスタ
	17 災害対応力の強化・支援	・災害対応力の強化・支援
	18 地域活動団体の交流の 場づくり	・あさお福祉まつり ・麻生市民館サークル祭
	19 町会・自治会との連携	・町会・自治会への活動支援 ・町会・自治会と連携した地域づくり ・見守り活動、サロン等への活動支援
	20 地域支援ネットワークの 構築	・地域包括ケアに関する会議
2 要支援者等への サポートの充実	21 地域における見守り事業の 充実	・ひとり暮らし等高齢者見守り事業 ・麻生区高齢者見守りネットワーク事業 ・川崎市地域見守りネットワーク事業
	22 災害時要援護者に対する 制度の推進	・災害時要援護者避難支援制度
3 地域福祉を支える 関係者の支援と ネットワークの 強化	23 麻生区地域自立支援協議 会の推進	・麻生区地域自立支援協議会
	24 地域包括支援センターとの 連携	・地域包括支援センターとの連携
	25 子どもに関わる機関・ 団体との連携	・麻生区子ども関連ネットワーク会議
	26 民生委員児童委員協議会 への活動支援	・民生委員児童委員協議会への活動支援
	27 麻生区社会福祉協議会との 連携	・麻生区社会福祉協議会との連携
	28 在宅療養に関する取組の 推進	・麻生区在宅療養推進協議会との連携 ・在宅療養に関する普及啓発
	29 社会福祉法人等の 地域公益活動の推進	・社会福祉法人等の地域公益活動の推進
	30 福祉関係団体への活動支援	・福祉関係団体への活動支援



あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議委員からの主な意見

- ▼ 高齢者だけでなく、支援を必要とする人すべてに対して、支援ができる仕組みができるとよい。
- ▼ 見守りについては、近隣住民による気づきが非常に大事。
- ▼ 町会連合会や民生委員、地区社協等が垣根を越えて情報共有できると良い。
- ▼ 助け合いができる「地域」の範囲について、町会・自治会程度と考える人が多いのであれば、町会・自治会活動をもっとサポートしていくのはどうか。
- ▼ 民生委員はつなぎ役であると認識し、民生委員が活動しやすい環境づくりを行うことが大切ではないか。

—基本目標に対する振り返り—

● 基本目標 1

- コロナ禍で制約のある中、オンラインツールを活用するなど様々な工夫を行いながら養成講座等を実施することができた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、地域活動団体が活動を制限・休止せざるを得ない時期があったが、感染防止対策を行いながら徐々に活動を再開することができた。
- 地域福祉実態調査から、コロナ禍を経て、地域活動への参加の意識が希薄化していることがうかがえ、今後も区民の地域活動への参加のきっかけづくりに注力する必要がある。

● 基本目標 2

- 市政だよりやホームページ、関係機関とのネットワークやイベントなど様々な機会を活用するとともに、「保健福祉の相談窓口一覧」リーフレットを作成し全戸配布するなど、様々な媒体を利用して幅広く情報発信を行うことができた。
- 情報のデジタル化や手続き等のオンライン化が進む中で、取り残される人がいないように、保健福祉に関する情報を必要な人に適切に伝え、サービスの利用や支援につなげることが求められている。
- 介護・障害・児童虐待等の複数の課題を抱える家庭が増加しており、適切に支援が提供できるよう、区役所内の関係部署及び関係機関の連携強化に引き続き取り組む必要がある。

● 基本目標 3

- コロナ禍においても地域住民、企業、関係機関と行政が連携し、地域での見守り活動を継続することができた。
- 地域福祉実態調査から、近所づきあいや地域住民同士の交流の意識の低下がうかがえた。見守り活動には多くの人々の目が必要であり、今後も地域での見守りのネットワークの充実が必要である。
- 町会・自治会や民生委員児童委員、地域包括支援センター、区社会福祉協議会等の地域活動団体が、互いの活動内容について理解を深め、情報を共有し、地域のネットワークを強化することが求められている。



新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、オンラインツールの活用など実施方法を工夫して行うことで、目標の達成に向けて取組を推進することができた。

ただ、コロナ禍において活動を制限・休止する地域活動団体も多くあるとともに、人材の発掘と育成に関して、積極的な参加の呼びかけを行えない時期が生じた。

次期計画に向けて、引き続き、見守り・支え合いのネットワークづくりを意識しながら、区民と行政、関係機関等が連携し、各取組を推進していくことが必要である。